



彩の国  
埼玉県

# 埼玉県病害虫防除所業務年報 ( 令和6年度 )

埼玉県病害虫防除所

## 埼玉県病害虫防除所の沿革

年 月	概 要
昭和 27 年 7 月	植物防疫法（昭和 25 年 5 月 24 日法律第 151 号）に基づき、「植物防疫施設に関する条例」（昭和 27 年 7 月 18 日条例第 55 号）が公布され、県内 8 か所の地方事務所、北足立、入間、比企、秩父、児玉、大里、北埼玉、埼玉葛の各病害虫防除所が設置された。1 防除所当たり 1～2 人の専任技術職員が配置され、所長は地方事務所長が兼務した。
昭和 31 年 8 月	地方事務所が廃止され新たに農林事務所が設置されたことに伴い、各農林事務所に病害虫防除所が併設され、専任職員に加えて 1 防除所当たり 3～7 人の農林事務所兼務職員が配置された。なお、所長は農林事務所長が兼務した。
昭和 53 年 4 月	秩父農林事務所が廃止され秩父農林振興センターが設置されたことに伴い、秩父病害虫防除所は秩父農林振興センターに併設された。
昭和 58 年 4 月	8 か所の病害虫防除所を 1 か所に統合し、熊谷市の農業試験場（現：農業技術研究センター玉井試験場）内に「埼玉県病害虫防除所」が設置された。各農林事務所及び秩父農林振興センターには、駐在職員及び兼務職員が配置された。
平成 9 年 4 月	川越、東松山、行田の各農林事務所の廃止に伴い、新たに設置された農林振興センターに駐在職員及び兼務職員が配置された。その後、農林事務所が順次廃止され、新たに設置された農林振興センターに駐在職員及び兼務職員が配置された。
平成 17 年 4 月	職員の駐在制が廃止され本所に集約された。なお、兼務職員は引き続き各農林振興センターに配置された。
平成 22 年 4 月	組織改正により、農林総合研究センター水田研究所から肥飼料検査業務が移管された。
平成 27 年 4 月	農林総合研究センター水田農業研究所の廃止に伴い、農業技術研究センター（熊谷市須賀広）に事務所を移転した。
平成 30 年 4 月	農業技術研究センター病害虫防除対策担当との兼務になった。

### <参 考>

植物防疫の施設に関する条例（昭和二十七年七月十八日 条例第五十五号）							
第一条	植物防疫法（昭和二十五年法律第百五十一号）第三十二条第二項の規定による病害虫防除所の位置、名称及び管轄区域並びに第三十三条第一項の規定による病害虫防除員を置く区域は、この条例の定めるところによる。						
第二条	病害虫防除所の名称、位置及び管轄区域は、次のとおりとする。						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>位 置</th> <th>管 轄 区 域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>埼玉県病害虫防除所</td> <td>熊 谷 市</td> <td>埼 玉 県</td> </tr> </tbody> </table>	名 称	位 置	管 轄 区 域	埼玉県病害虫防除所	熊 谷 市	埼 玉 県
名 称	位 置	管 轄 区 域					
埼玉県病害虫防除所	熊 谷 市	埼 玉 県					
第三条	病害虫防除員を置く区域は、市町村の区域とする。						
第四条	この条例施行に関し必要な事項は、知事が定める。						

# 目 次

## 1 埼玉県病害虫防除所の概要

(1) 名称及び所在地	1
(2) 病害虫防除所の業務	1
(3) 組織体制	2
(4) 職員及び事務分担	2
(5) 病害虫防除員等の設置	3

## 2 病害虫発生予察

(1) 対象作物及び有害動植物	4
(2) 予察ほ場及び巡回調査地域等	
ア 県予察ほ場	8
イ 予察灯設置ほ場	8
ウ 巡回調査地域	9
エ フェロモントラップ等調査	10
(3) 令和6年度の主な病害虫の発生とその防除対策	
ア 主要病害虫の発生と防除対策の概要	11
イ 令和6年度病害虫発生程度別及び防除面積	23
(4) 令和6年度の病害虫発生予察情報等の発信	
ア 病害虫発生予察警報、注意報及び特殊報等発表状況	28
イ 発生予察情報（発生予報、注意報、特殊報等）、病害虫発生現況報告等の外部への提供	29
ウ 発生予察ツールを用いた発生消長予測情報の提供	30

## 3 病害虫防除指導

(1) 病害虫防除手法等に関する相談	31
(2) 無人ヘリコプター等による空中散布等の防除指導	31
(3) 県内市町村の病害虫防除協議会等における指導	31
(4) 農薬展示ほ設置等に関する指導	31
(5) 研修会等の指導	32
(6) 防除対策資料等の作成	33

## 4 侵入警戒有害動植物の侵入調査

(1) フェロモントラップ調査	34
(2) 目視調査	34
(3) 新規病害虫まん延防止対策調査結果	35

## 5 農薬安全使用対策

- (1) 農薬危被害防止対策 ..... 3 6
- (2) 農薬販売者の届出店舗数及び立入検査結果 ..... 3 6

## 6 病害虫関係資料

- (1) 令和6年度発表の病害虫発生予察注意報等
  - ア 注意報（第1号～第8号） ..... 3 8
  - イ 特殊報（トマトキバガ、チュウゴクアミガサハゴロモ） ..... 6 3
  - ウ 病害虫防除情報（麦類赤かび病、イネ縞葉枯病、チャノミドリヒメヨコバイ） ..... 6 7
- (2) 病害虫発生予察調査等結果
  - ア 水稲・麦
    - (ア) フタオビコヤガ(イネアオムシ) のフェロモントラップ調査（4～9月） ..... 7 5
    - (イ) イネカメムシの予察灯誘殺消長（6～9月、多誘殺地点のみ） ..... 7 6
    - (ウ) 麦類赤かび病孢子飛散等好適条件出現状況（3～4月） ..... 7 9
    - (エ) 麦ほ場におけるウンカ・ヨコバイ類の生息密度調査（5月） ..... 8 0
    - (オ) 水稲予察灯調査（5～9月） ..... 8 1
    - (カ) いもち病（葉いもち）感染好適条件出現状況（BLASTAM）（5～9月） ..... 8 6
    - (キ) トビイロウンカ、セジロウンカ、コブノメイガ飛来予測日回数（5～9月） ..... 8 8
    - (ク) スクミリングガイの被害状況調査（6～7月） ..... 8 9
    - (ケ) 水稲観察地点調査（6～9月） ..... 9 0
    - (コ) イネツトムシ発育予測（7月） ..... 9 2
    - (サ) フタオビコヤガ（イネアオムシ）発育予測（7月） ..... 9 2
    - (シ) いもち病発生状況調査結果（7月） ..... 9 3
    - (ス) 水稲の斑点米カメムシ類の畦畔・雑草地発生調査結果（7月） ..... 9 4
    - (セ) ヒメトビウンカのイネ縞葉枯ウイルス保毒虫率調査結果（2月） ..... 9 5
    - (ソ) イネカメムシ越冬調査結果（11月～3月） ..... 9 7
    - (タ) 農業技術研究センター 県予察ほ場（玉井試験場）調査結果（6～9月） ..... 1 0 0
  - イ 野菜等
    - (ア) ハスモンヨトウのフェロモントラップ調査（4～11月） ..... 1 0 2
    - (イ) オオタバコガのフェロモントラップ調査（4～11月） ..... 1 0 2
    - (ウ) シロイチモジヨトウのフェロモントラップ調査（4～11月） ..... 1 0 3
  - ウ 果樹
    - (ア) ナシヒメシンクイのフェロモントラップ調査（3～10月） ..... 1 0 3
    - (イ) 果樹カメムシの予察灯調査（4～10月） ..... 1 0 4
    - (ウ) 果樹カメムシのフェロモントラップ調査（4～10月） ..... 1 0 5
    - (エ) 果樹カメムシ類の越冬密度調査結果（3月） ..... 1 0 6
  - エ 茶

(ア) チャハマキのフェロモントラップ調査 (4~11月) .....	108
(イ) チャノコカクモンハマキのフェロモントラップ調査 (4~11月) .....	108
(ウ) チャノホソガのフェロモントラップ調査 (4~11月) .....	108
(エ) 茶業研究所 県予察ほ場調査結果 (4~3月) .....	109

(3) その他

ア 令和5年度熊谷地方気象台の気象観測データ .....	111
イ 過去の病虫害発生予察警報、注意報、特殊報発表状況 .....	112

## 7 学会・研究会等における成果の公表

(1) 日本応用動物昆虫学会 .....	116
(2) 関東東山病虫害研究会 .....	116
(3) その他、病虫害に関する研究会及び検討会 .....	116

## 8 肥料検査の概要

(1) 検査 .....	117
(2) 登録及び届出 .....	121
(3) 調査事業等	
ア 肥料生産量調査 .....	124
イ 肥料流通量調査 .....	127
(4) 畜政推進事業 .....	129

## 9 飼料検査の概要

(1) 検査 .....	130
(2) 調査事業 .....	133